

泉田川

区報第47号
平成22年11月5日

編集兼発行



水土里ネット

みどり
水土里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地

〒999-5103 TEL 0233(25)2208

FAX 0233(25)2209

HomePage <http://www.mmy.ne.jp/izumitakawa/>

E-mail izumidam2@deluxe.ocn.ne.jp

【地区の概要】

地区の面積	組合員	摘要
2,166.0ha	1,096人	用水利用面積 開田 824.5ha 旧田補水534.1ha 計 1,358.6ha

ご 挨拶



泉田川土地改良区
理事長 岸 伊和男
(平成22年度臨時総代会挨拶)

平成22年度臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご来賓の皆様にはご多忙のところご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

又、総代の皆様におかれましては、稲刈り前の何かとお忙しい中多数のご出席いただき感謝を申し上げます。

本年度の柵沢ダムの状況は、春先の残雪が多かった為、例年より泉田川から長期に取水でき、夏季の少雨にも関わらず、総代の皆様方の協力により、数年ぶりに2次規制をすることなく通水でき、作況指数101と豊作の秋を迎えることが出来たことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年8月に政権交代により農政も生産調整を基軸とした価格維持政策から、所得補償政策へと転換され、安定した農業経営が確立されるものと期待しておりましたが、農業農村予算が大幅に削減され、農業農村整備事業等への大きな影響を危惧していたところですが、県はじめ行政当局のご配慮により平成22年度予算は、ほぼ要求どおり確保される見込みです。

長期化する景気低迷の中で、農業情勢は混住化、後継者不足、就農者の高齢化、生産資材の高騰による実質米価の下落等益々厳しさを増す中、農業農村は国民への食糧の供給と共に多面的機能を発揮し、豊かな自然環境、美しい景観に溢れた国土の保全形成に寄与してまいりました。

安全安心な食糧を安定的に供給する基盤である農地と水を守るため、土地改良区の果たすべき役割を再確認し、関係機関のご指導をいただきながら、健全な運営に努力する所存でございます。

さて、本日の議題は既にお配りしており、ご検討いただいております「平成21年度一般会計及び特別会計決算」の承認及び総代会議案書印刷後に、当局より指導がありました新規事業資金の拠出についての追加議案が主な内容となっておりますのでよろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

総代の皆様のご協力とご活躍を重ねてお願い申し上げます。挨拶といたします。

平成22年9月3日

「柵沢ダムをはじめとする基幹水利施設は、 最上農業の基盤をささえる重要な地域資源」



最上総合支庁産業経済部
農村整備課長 岩倉 達也

泉田川土地改良区の皆様には、日頃より農業農村整備の推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。平成22年度4月より最上総合支庁産業経済部農村整備課に参りました。どうぞよろしくお願ひします。

私と泉田川土地改良区との出会いは、水利調整を担当していた時代に当時の上司に連れられ、泉田川地区の河川協議の打ち合わせに土地改良区にお邪魔し、山形県下第1号の国営事業で造成された柵沢ダムや第1、第2頭首工を見せていただいたことが始まりと記憶しています。また、地方事務所時代には施設管理を担当していたこともあり、国営造成施設管理体制整備促進事業の導入に向け、お世話いただきました。基幹水利施設管理事業とともに事業は順調に進められて、国営造成施設は、地域にとってはなくてはならない地域資源として位置付けられています。昭和42年の国営事業竣工以来、地域の農業・水を守り、基幹的水利施設等の維持管理に努めてこられた貴土地改良区の皆さんのご苦勞に敬意を表する次第であります。

さて、今年の夏はこれまでに経験したことのない大変暑い日が続きましたが、気象庁からも6月から8月までの平均気温が明治31年の統計開始以来113年間で最も高く、歴史的な猛暑のこの夏を「異常気象」であったとの発表がありました。このような猛暑にもかかわらず、柵沢ダムからの配水は雪が多かったこともあり、順調に進み、貯水位は平年以上で推移し、また、米の品質についても記録的な猛暑の影響が心配されていましたが、用水の計画的な配水管理が行われたことにより特に大きな影響は無かったと聞いております。関係者の皆様のご努力に改めて敬意を表します。

つぎに今年度の当課で実施している貴土地改良区管内事業について、紹介します。

1つ目は、基幹水利施設管理事業です。今年で15年目を迎える本事業は、国からの管理委託を受け、日常的な管理は土地改良区へお願いしながら公益的な機能を持つ国営造成基幹水利施設について、適正な維持管理を行なっています。

2つ目は、国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）です。今年度から第3期対策に入る本事業は、主に幹線用水路を対象に農業水利施設が持つ多面的機能の発揮に向け、関係市町村、地域住民が一体となって管理体制の整備を図っていくこととしています。

3つ目は、今年度から新規となる基幹水利施設ストックマネジメント事業です。柵沢ダムの水管理施設や取水施設及び国営造成の幹線用水路について、現状施設の機能診断に基づき緊急に対応が必要な部分の整備補修を実施して施設の長寿命化を図るもので、事業工期は平成24年までとなっています。

今年3月に決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」では、「基幹的水利施設の戦略的な保全管理の推進」が重要な柱に位置付けられています。今や最上農業の基盤を支える重要な地域資源となった柵沢ダムを始めとする基幹的農業水利施設を将来にわたり安定的に管理していくためには、管理の中心となる貴土地改良区の役割は益々重要になってくるものと思われまます。最上総合支庁としても皆様と一体となって、管理体制の整備・強化等に支援していく所存です。

最後になりますが、組合員の皆様のなご一層のご支援とご協力をお願いすると共に、貴土地改良区の益々の発展をお祈り申し上げます。

泉田川土地改良区総代会の開催状況

○ 第58回通常総代会

第58回通常総代会を開催し、慎重審議の結果承認1件、議案16件が可決承認されました。

日時及び場所：平成22年3月24日（水）午前10時 於萩野地区公民館
出席者数：総代定数40名 現員数40名 出席者数34名 欠席者数6名
議長：高橋和幸 総代（泉田四地区）

- 議案第1号 平成21年度土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業について
- 承認第1号 平成21年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 議案第2号 平成22年度事業計画（案）について
- 議案第3号 平成22年度賦課金の決定について
- 議案第4号 平成22年度決済金の決定について
- 議案第5号 平成22年度一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第6号 平成22年度退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第7号 平成22年度退任慰労積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第8号 平成22年度決済金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第9号 平成22年度財政調整積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第10号 平成22年度管理体制整備促進事業（管理体制整備型）特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第11号 平成22年度土地改良施設維持管理適正化事業の提出について
- 議案第12号 平成22年度農用地域小規模施設整備事業の実施について
- 議案第13号 平成22年度農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の実施について
- 議案第14号 平成22年度長期借入金について
- 議案第15号 平成22年度一時借入金について
- 議案第16号 泉田川土地改良区会計細則の一部変更について

○ 平成22年度臨時総代会

平成22年度臨時総代会を開催し、平成21年度各会計決算を始め報告2件、承認8件、議案1件が可決承認されました。

日時及び場所：平成22年9月3日（金）午前10時 於萩野地区公民館
出席者数：総代定数40名 現員数40名 出席者数37名 欠席者数3名
議長：高橋和幸 総代（泉田四地区）

- 報告第1号 平成21年度事業報告について
- 承認第1号 平成21年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第2号 平成21年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 平成21年度退任慰労積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第4号 平成21年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第5号 平成21年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第6号 平成21年度管理体制整備促進事業（管理体制整備型）特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第7号 平成21年度財産目録の承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 承認第8号 平成22年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 議案第1号 新庄もがみ農業協同組合への出資金について



工藤副理事長開会



岸理事長挨拶



最上農村計画課 大泉課長挨拶



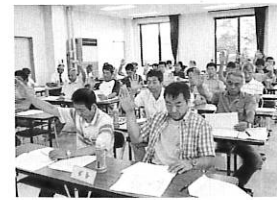
議長の高橋和幸総代



山尾総括監事監査報告



塩野地区阿部総代質疑



全員賛成

平成21年度 会議開催状況(理事会・監事会・総代会) (H21.4~22.3)

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成21年4月13日	第1回監事会	議案第1号 平成21年度監査計画について	100%
平成21年4月17日	第1回理事会	議案第1号 平成21年度預金先の決定について 議案第2号 工事等の請負に関する契約保証金の免除について 議案第3号 山形県土地改良事業団体連合会との随意契約の締結について 議案第4号 土地改良区検査結果の改善措置について 議案第5号 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業について 報告第1号 賦課金の徴収状況について	100%
平成21年6月12日	第2回理事会	承認第1号 平成21年度用水利用計画について 承認第2号 平成21年度管理事業の請負契約締結について 議案第1号 平成21年度役員・総代研修の実施について 議案第2号 経営安定対策基盤整備緊急支援事業認定申請について 報告第1号 平成20年度賦課金の納入状況について	89%
平成21年8月12日	第2回監事会	承認第1号 平成20年度決算監査報告について	75%
平成21年8月12日	第3回理事会	報告第1号 平成20年度決算監査報告について 議案第1号 平成21年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について 議案第2号 平成21年度臨時総代会上程議案について 議案第3号 複写機の債務負担行為について 議案第4号 経営安定対策基盤整備緊急支援事業の認定について 議案第5号 農地有効対策基盤緊急支援事業の認定申請について 議案第6号 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の申込みについて 議案第7号 基幹水利施設ストックマネジメント事業の認定申請について	理事 67% 監事 75%
平成21年9月2日	臨時総代会	平成20年度事業報告及び一般・特別各会計決算、監査報告	75%
平成21年12月11日	第4回理事会	議案第1号 土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業の認定申請について 専決第1号 平成21年度一般会計収入支出第1回補正予算の専決について 議案第2号 泉田川土地改良区職員等の給与に関する規程の一部改正について 承認第1号 平成20年度財務状況の公表について 承認第2号 平成21年度基幹水利施設管理事業等工事及び適正化事業の請負契約締結について 報告第1号 賦課金の徴収状況について	89%
平成21年12月11日	第3回監事会	承認第1号 平成21年度一般会計収入支出第1回補正予算の専決に係る承認について	75%

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成22年1月21日	第5回理事会	議案第1号 泉田川土地改良区会計細則の一部改正について 議案第2号 平成22年度予算の編成方針について 議案第3号 第58回通常総代会開催日時及び開催場所について 報告第1号 賦課金の徴収状況について	89%
平成22年2月22日	第4回監事会	承認第1号 平成21年度業務監査報告について	75%
平成22年2月22日	第6回理事会	報告第1号 業務監査報告について 議案第2号 第58回通常総代会上程議案について	理事 100% 監事 75%
平成22年3月24日	通常総代会	(通常総代会議案4頁に掲載)	85%



理事会状況



監事会状況

監査執行状況

平成21年度の監査執行状況は下記のとおりです。

監査事項	執行年月日	総合意見
平成21年8月4日	財務に関する事項	平成20年度財務に関する一般会計、特別会計の決算は適正と認めました。これからも役職員一緒に組合員のために頑張ってもらいたい。
平成22年2月2日	業務に関する事項	業務に関する事項を監査した結果、適正と認めました。尚一層の業務に努めてもらいたい。



監査状況



平成22年度 賦課金 (10a当り)

区分	旧田補水地区	開田地区	附記
経常費賦課金	747円	7,685円	定款第23条
事業費賦課金	663円	6,815円	定款第23条、24条、25条
合計	1,410円	4,500円	

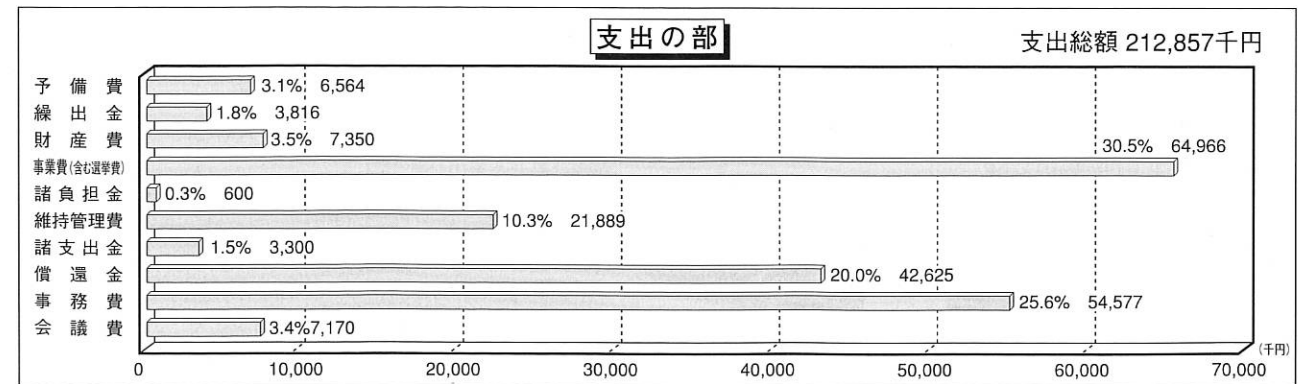
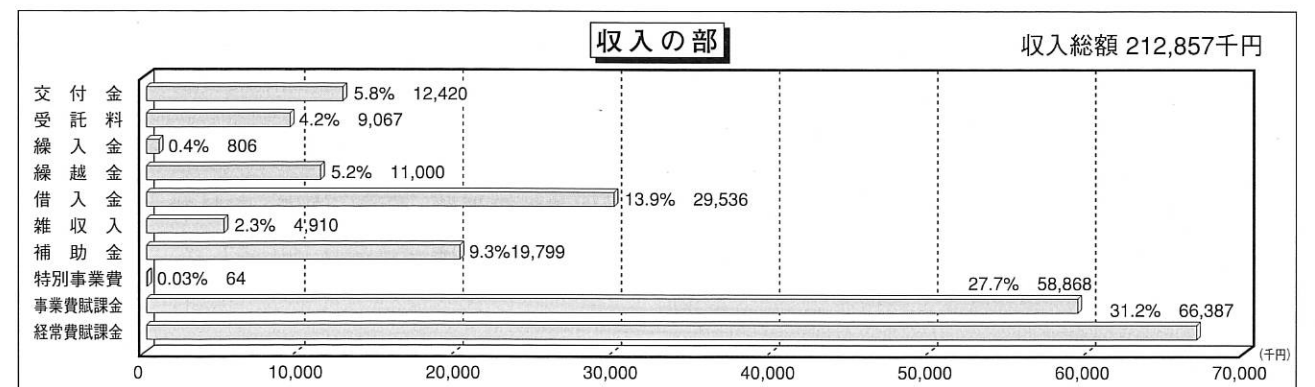
区分	藁防土地総事業費	附記
特別事業賦課金	2,045円	

定款第23条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第23条第2項及び第25条の2の規定による事業費賦課金の5%とする。

平成22年度 決済金 (10a当り) : 円

共通決済金	旧田補水地区	開田地区	特別決済金	藁防土地総事業費	
共通事業償還金	4,419	45,314			3,986
維持管理費	7,995	81,983			
ダム管理費	1,099	11,274			
合計	13,513	138,571			

平成22年度 一般会計収支予算 (単位: 千円)



収入支出差引残金なし

平成22年度 特別会計収支予算 (単位：千円)

平成22年度退職給与特別会計

退職給与積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	6,000	給与金	26,475
繰越金	20,439	計	26,475
雑収入	36		
計	26,475		

収入支出差引残金なし

平成22年度退任慰労積立金特別会計

退任慰労積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	350	慰労金	5,990
繰越金	5,631	計	5,990
雑収入	9		
計	5,990		

収入支出差引残金なし

平成22年度決済金特別会計

決済金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
決済金	100	繰出金	800
繰越金	7,801	積立金	7,116
雑収入	15	計	7,916
計	7,916		

収入支出差引残金なし

平成22年度財政調整積立金特別会計

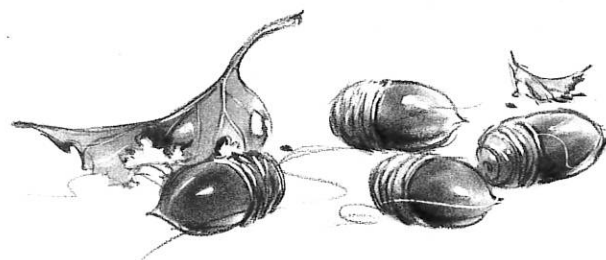
財政調整積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	1,000	積立金	5,170
繰越金	4,170	繰出金	7
雑収入	7	計	5,177
計	5,177		

収入支出差引残金なし

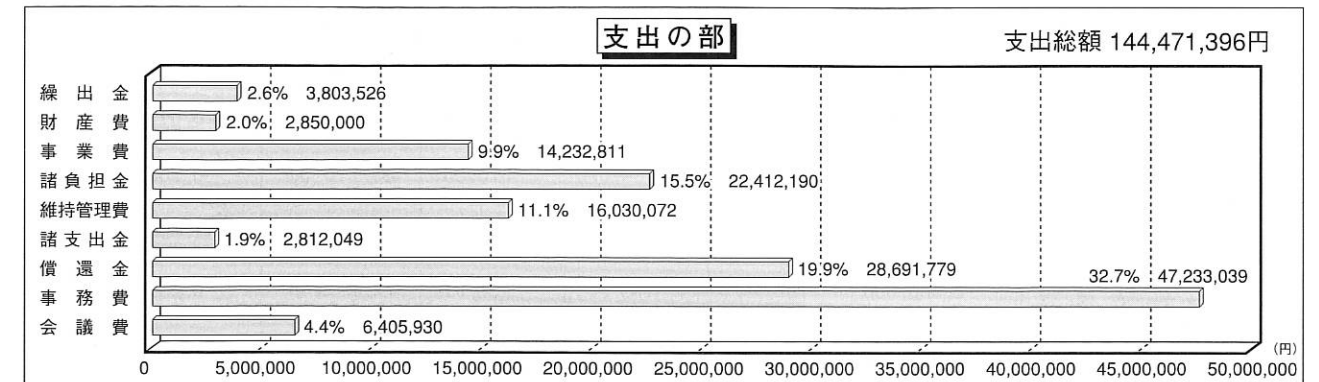
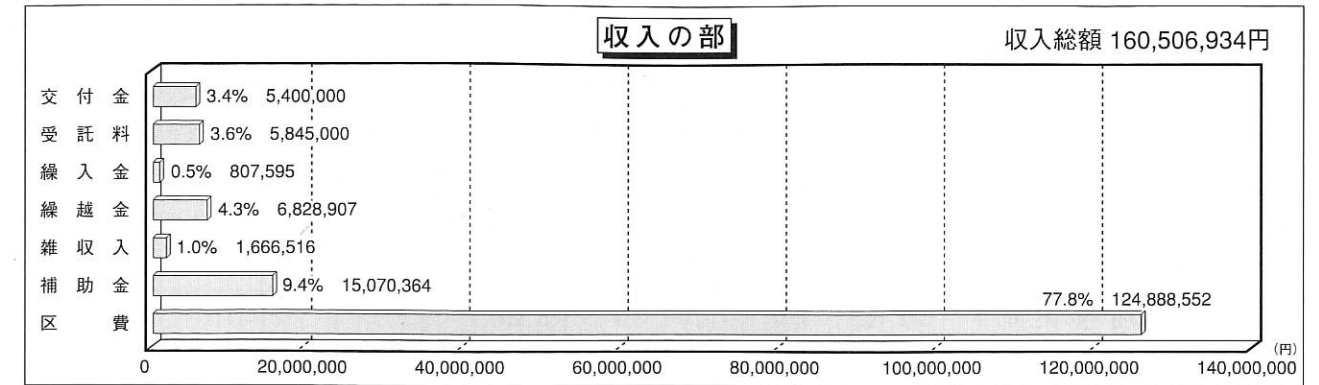
平成22年度管理体制整備促進事業（管理体制整備型）特別会計

管理体制整備促進事業（管理体制整備型）特別会計収支予算				
収 入		支 出		附 記
款	予算額	款	予算額	
強化支援金	2,280	事業費	6,086	操作運転管理費、除草、浚渫、燃料費、電力料等 一時借入利子等
繰入金	3,816	事務費	10	
計	6,096	計	6,096	

収入支出差引残金なし



平成21年度 一般会計収支決算



収入総額 160,506,934円 - 支出総額 144,471,396円 = 16,035,538円 は翌年度に繰越

平成21年度 特別会計収支決算 (単位：円)

退職給与積立金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	2,000,000	給与金	0
繰越金	18,395,756	計	0
雑収入	43,285		
計	20,439,041	収入支出差引残金	20,439,041円は次年度へ繰越

退任慰労積立金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	350,000	慰労金	0
繰越金	5,265,546	計	0
雑収入	15,969		
計	5,631,515	収入支出差引残金	5,631,515円は次年度へ繰越

決済金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
決済金	23,947	繰出金	800,000
繰越金	8,548,453	積立金	0
雑収入	29,221	計	800,000
計	8,601,621	収入支出差引残金	7,801,621円は次年度へ繰越

財政調整積立金特別会計収支決算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	500,000	繰出金	7,595
繰越金	3,670,000	積立金	0
雑収入	7,595	計	7,595
計	4,177,595	収入支出差引残金	4,170,000円は次年度へ繰越

管理体制整備促進事業特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	決算額	款	決算額
強化支援費	2,280,000	事業費	6,083,000
繰入金	3,803,526	事務費	526
計	6,083,526	計	6,083,526

収入支出差引残金なし

平成21年度 長期借入償還

政策公庫資金・農協資金・土地改良資金協会・国営事業負担金の償還及び負担状況

(単位：円)

Table with columns: 区分, 平成21年5月末残元金, 平成21年度償還状況 (元, 金, 利, 子, 計), 借入先, 平成22年5月末現在残元金, 完了年度. Rows include 県単独事業, 県営小以良川地区ため池等整備事業, etc.

平成21年度 財 産 目 録

平成22年5月31日調整

Table with columns: 資産の部 (流動資産, 特定資産, 基本財産, 固定資産), 負債の部 (長期負債, 短期負債). Total assets: 95,412,554; Total liabilities: 436,570,300.

平成21年度 賦課金徴収実績

平成22年5月31日現在 (円)

Table with columns: 地区名, 用水利用面積㎡, 賦課金額, 徴収金額, %, 地区名, 用水利用面積㎡, 賦課金額, 徴収金額, %. Rows include 市内, 野中, 中川原, etc.

(賦課期日及び納入期限)

Table with columns: 種別, 賦課期日, 納入期日 (第1期, 第2期). Rows include 経常費賦課金, 事業費賦課金, 特別事業費賦課金.

賦課金の納期内完納にご協力ください。

事業実施状況

●県営基幹水利施設ストックマネジメント事業

本事業は平成22年度から平成24年度までの期間で、対象施設は柵沢ダム及び県営1号から3号幹線水路となります。近年、各施設では経年劣化や凍結融解等により破損や漏水が確認されており、今後受益地全体に影響を及ぼす恐れがあります。このことから施設の長寿命化や既存施設の有効活用を図るために施設の更新・補強を行い、農業用水の安定確保を目的としています。本年度は柵沢ダムの水管理システム更新と県営2号幹線水路の部分補修を行います。3ヶ年の予定事業費は以下のとおりです。

事業費の概要 (予定)

(単位：千円)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
60,000	140,000	40,000	240,000

※負担区分 国50%・県25%・市町村10%・地元15%



柵沢ダム水管理システム更新前



柵沢ダムスクリーン腐食状況



県営2号幹線水路劣化状況

●県営基幹水利施設管理事業

本事業は泉田川第2頭首工及び柵沢ダム、泉田川第1頭首工の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、平成21年度は泉田川第2頭首工635千円、柵沢ダム4,874千円を受託料で実施しました。平成22年度を受託料は下記のとおり実施中です。

事業費の概要

(単位：千円)

施設名	管理受託料	附 記
泉田川第2頭首工	632	山形県より操作点検業務委託
柵沢ダム・泉田川第1頭首工	5,099	同上
計	5,731	

※ 負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



電気管理技術者点検



柵沢ダム湖面流木処理



柵沢ダム繫船設備内除雪

●国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)

◎支援事業の概要

本事業は平成12年度から実施しており、平成22年度に3期目がスタートし、平成26年度まで継続す

る事業です。事業主体は市町村で、管理主体が土地改良区となり、管理体制の整備・強化を図る事を目的として、幹線水路の除草や浚渫、施設の保守点検、施設の整備補修工事等を実施しています。

(単位：千円)

平成21年度	平成22年度	附 記
6,083	6,086	負担区分 支援金37.5%・地元62.5% (支援内訳 国50%・県25%・市町村25%)

◎推進事業の概要

本事業は県・市町村・土地改良区等で泉田川地区管理体制整備推進協議会を設立し、多面的機能の発揮や地域住民への啓蒙普及、さらに地域防災を目的として活動を実施します。

●土地改良施設維持管理適正化事業

本事業は土地改良施設の機能低下の防止、機能回復等のため、定期的に行う必要のあるポンプのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路の補修、その他の整備補修及び設備改善に対して助成します。事業の仕組みとしては、整備補修を希望する土地改良区が「適正化事業」に加入し、定められた期間内(5年間)に整備補修等に必要経費の一部を毎年積み立て、その積立期間内の定められた年度に整備補修等を行います。平成21年度と平成22年度に実施の事業内容等は以下のとおりです。

平成21年度

(単位：千円)

施設名	工事名	事業内容	事業費	附 記
塩野揚水機場	塩野地区①揚水機場 施設補修工事	主ポンプ整備補修工一式 主電動機整備補修工一式 各補助機器整備補修工一式	6,000	抛出H19~H23

平成22年度

(単位：千円)

施設名	工事名	事業内容	事業費	附 記
塩野揚水機場	塩野地区①揚水機場 施設補修工事	主配管設備補修工一式 電気設備整備補修工一式 付帯工一式	13,800	抛出H22~H26
〃	塩野地区①揚水機場 建屋改修工事	揚水機場建屋改修工一式		

負担区分 国30%・県30%・地元40%



主ポンプ整備補修前



主ポンプ整備補修後



主電動機整備補修前



主電動機整備補修後

●新農業水利システム保全対策事業

本事業は平成16年度に採択され、金山、塩野昭和、萩野の3地区については平成20年度までの5年間で完了しました。現在は、泉田地区が平成20年度から平成24年度までの5年間の計画で事業を実施しています。内容としては、新たな農業構造に対応した担い手中心の省力的システムに再構築する「農業水利システム保全計画策定事業」(ソフト事業)と、担い手育成に資する合理的な水利用と管理の省力化を図る事を目的に施設の改善を行う「管理省力化施設整備事業」(セミハード事業)の2つの内容を含み実施する事業です。平成22年度は下記の事業費で実施します。

事業費の概要

(単位：千円)

地区名	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	ソフト	セミハード	ソフト	セミハード	ソフト	セミハード
泉田地区	2,800	0	2,600	0	2,600	8,000
計	2,800	0	2,600	0	2,600	8,000

※負担区分 ○ソフト事業 国100% ○セミハード事業 国50% 地元50%

●農用地域小規模施設整備事業

本受益地の用水路は土水路であり、法面崩壊や洗堀等によって溢水の発生や安定した用水の供給が出来ない状況で維持管理に大変苦慮している。また漏水による作物障害も発生していることから、品質及び収量にも悪影響となっている。農業所得の確保と水田農業経営の効率化・安定化を図っていく上で用水路の整備が急務となっていることから、本事業によりコンクリート水路を布設し水路整備を図る。事業期間は平成22年度のみで、新庄市より補助を頂いて実施している事業です。事業費等は以下のとおりです。

地区名	事業内容	事業量	附記
赤坂1	用水路整備 (BF-350据付)	220m	
赤坂2	用水路整備 (BF-350据付)	230m	
塩野1	用水路整備 (BF-350据付)	250m	
塩野2	取水施設整備 (取水ゲート設置)	一式	
昭和	用水路整備 (BF-350据付)	140m	
二枚橋1	用水路整備 (BF-400据付)	160m	
二枚橋2	用水路整備 (BF-400据付)	150m	
二枚橋3	用水路整備 (BF-450据付)	120m	
横根山2	用水路整備 (BF-350据付)	230m	
	総事業費	20,700千円	

※新庄市補助金8,745千円



赤坂1地区



二枚橋1地区



二枚橋3地区

●農地・水・環境保全向上対策 (各地域で活動実施)

○各保全会活動状況



景観形成活動



生き物調査



施設の維持管理

泉田川土地改良区執行体制

平成二十三年 四月十三日 任期	監事	監事	監事	総括監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長	理事
	石川	渡部	星川	山尾	伊藤	山科	樋口	笹藤	佐藤	青柳	安食	工藤	岸	伊和男
	正志	幸一	英男	順紀	政昭	幸彦	弥一	昭一	里瑠	賢一	宣彌	伊和男		

役員研修実施

平成22年9月9日から10日に渡って、役員研修(役員10名参加)を実施しました。研修場所は岩手県紫波町にある山王海土地改良区(地区面積3,836ha 組合員数2,890人)で土地改良区の概要・沿革や施設管理の概要、維持管理について説明を受け、その後、山王海ダム及び管理塔を視察してきました。



山王海土地改良区概要説明



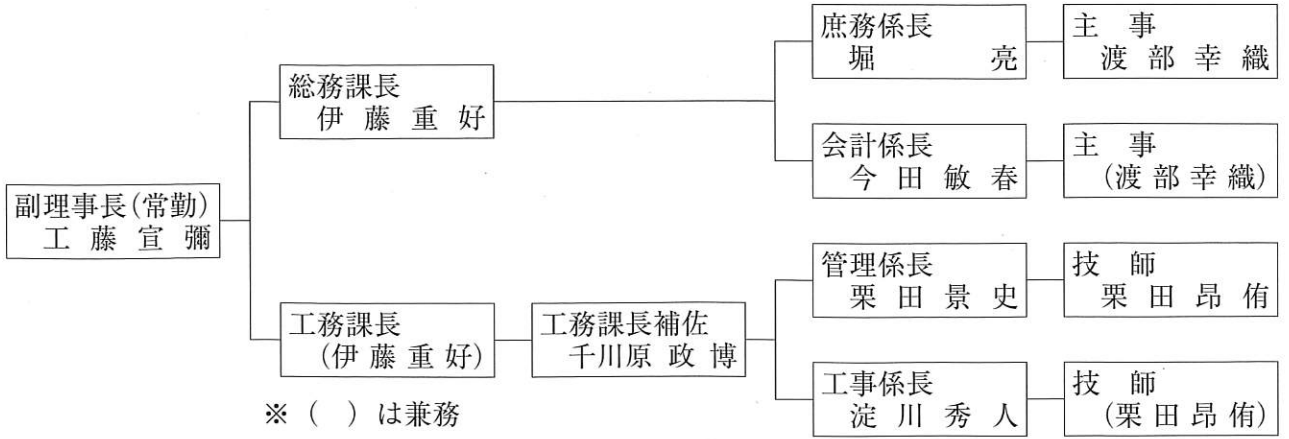
山王海ダム概要説明



山王海ダム管理塔機能説明

平成22年度 事務局機構

(平成22年4月1日付)



※()は兼務

みんな時には届出を

① 組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出）

- ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合。（売買、賃貸借、交換等）
- ★ 組合員が亡くなられた場合。
- ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合。
- ★ 組合員の住所が変わった場合。

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。

② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出）

- ★ 農地転用する場合。
- ★ 公共事業等により農地が買収になる場合。

※ 土地改良区に届け出て決済金（P7参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。

農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。

③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出）

- ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、土地改良区の許可が必要です。

（それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所に備え付けておりますが、泉田川土地改良区ホームページ内の「各様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。）

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

「危険」
水路やため池のそばでは遊ばない。
遊ばせないで!!

※地区内の学校には、毎年教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。



土地改良区
からお願い

用水管理に
ご協力下さい



●ゲート操作の必要な時には連絡を

用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されますと全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることとなります。分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、地区の総代を通じて土地改良区に連絡して下さい。

●用排水路の清掃に心がけましょう

国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的に実施されるようご協力をお願い致します。

●水路にゴミを捨てないで

水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。

●揚水機の使用期間について

各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約していることから四月二十日から九月十日までになります。

期間外に使用する場合には東北電力に変更申請が必要となることから、前もって土地改良区に連絡をお願いします。